

## 【会津美里町役場本郷庁舎利活用基本計画 パブリックコメント意見回答】

番号	意見等	町の考え方・対応方針
1	<p>要望 民生児童委員協議会本郷地区会より～10.6役員会協議 &lt;3階・301会議室の使用存続について&gt; 本会の定例会(委員17名+3名事務局・講師)は、毎月開催されて おり(役員会は隔月)その用途により301会議室と2Fふれあい センター大会議室(町納税申告・町健康診断期間は使用不可) を交互に使用している。本会議室は3Fで静肅性もあり、円卓で スムーズに会話が進み、壁面へのスライド投影もできる。コロナ 禍、風通しもよい、広い会議室が必要のため存続を要望します。</p>	<p>ふれあいセンター2階の大会議室については、一部改修を予定 していますが、現状どおりの利用を想定しています。 また確定申告時期の代替えとしましては、現在の301会議室を ご利用いただけますので今後ともご利用ください。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>
2	<p>意見 1階・ヘルストロンコーナーについて 高齢者対象(治療目的)ならば正面玄関でなく、プライバシー保 護の面から他の場所(2F)への移設が良いと思われる。また、治 療器は古くカバー破損もあり、他施設(旧新鶴社協会は利用者無 しとのこと)から移設すべきである。なお、老福センター1日利用 者は数人のこと、設置必要?</p>	<p>ヘルストロンコーナーの設置場所は、利用者の大半が高齢者 ということで、庁舎入口より近い場所でプライバシー等に配慮で きる条件を踏まえ、1F相談室への設置に変更の予定です。また、 修理の必要な機器の代替えとして、利用者のない他の施設 から移設することで、必要台数を確保したいと考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>
3	<p>1階・生涯学習センター事務室面積は収容人員的(職員・指導 員・来客等)に大丈夫か?</p>	<p>本郷生涯学習センター事務室の収容人員については、現在の 職員及び指導員等4名を想定しており、これに対応した事務ス ペースを確保しており、キャビネット類も配置する予定であり、問 題ないと考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>
4	<p>1階・図書室について 既存の図書室より、多人数の町民の利用が想定される(所蔵蔵 書にもよるが)角に会議室(必要か)あり狭い、閲覧・学習コー ナーもコロナ禍は多人数使用ができない。今までは児童生徒が 主だった? 今後は成人向けにユッタリとして時間経過を気にしな い、快適スペースが必要と思われる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、図書室に隣接する会議室(1)は整備しない こととし、他の意見にもありました子ども図書コーナー(キッズ コーナー)の配置と合わせ、ゆったりと快適な閲覧・学習コー ナーを整備したいと考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>
5	<p>1階・本郷焼展示コーナーについて 現本郷焼資料室より狭い? 本展示コーナーと併せ、1F北側の倉 庫等取り壊しのうえ、タイル画壁面付近へ展示コーナーを設置 すべきとも考える。～古陶器(現資料室は閑散→展示物更新な し→古陶器解説者不在)もだが、むしろ12窯元の新作陶器を展 示すれば、町民の知識高揚が図られ本郷焼きの購買層拡大に つながるのでは。(ろくろ実演を年数回実施する)～上記が実現 不能ならせめて、既設の陶器飾り窓(1F～3Fの階段・階段踊り 場・現在、未収納)に展示すれば窯元の励みとなると思われる。</p>	<p>他のご意見にもありましたが、会津本郷焼の展示コーナーを 町民ホール南側に配置したいと考えています。 また、現在本郷庁舎に展示してある会津本郷焼の活用と、ご 意見をいただきました新作陶器展の開催については、ふれあい センター(フリースペース)の活用も含め考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>
6	<p>その他 本郷庁舎の屋根(亜鉛鋼板)は耐用年数に近く(さびが見えさ れる?)本概算事業費(塗布・張替)に計上されている?(後日要 回答)</p>	<p>本計画に記載している概算事業費は、改修する必要がある・ なしに関わらずあくまで公共施設等総合管理計画との整合性を 踏まえ、総合管理計画上の大規模改修の設定単価(総務省基 準に準じた単価)を適用し計算しているものです。そのため、施 設の状態を確認して設計した金額ではありません。具体的な修 繕は設計の中で検討します。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとしま す。</p>

番号	意見等	町の考え方・対応方針
7	<p>本説明会にあたり、事前に説明資料を配布していただき有難うございました。私個人として約35名ほどの方に資料を配布しました。しかし、23日はお彼岸ということもあり参加できなかった方もいたのではないかと思います。やはり、できるだけ多くの方が参加できる日を設定して頂きたいと思います。</p>	<p>町も会場の日程調整等含め、できるだけたくさんの方が参加できる日程で開催したいと考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
8	<p>まず、全体的に感じたのは、概算事業費が8.9億円という数字でした。そんなにかかるのか、そんなにかけていいのかという不安と疑問でした。素人ですのでお金の計算はできません。しかし、かかりすぎなのではないか、と誤ってしまいます。様々な要望に応えながらも経費の削減をお願いしたいと思います。</p>	<p>あくまで計画に掲載している概算事業費は、改修する必要がある・なしに関わらずあくまで公共施設等総合管理計画との整合性を踏まえ、総合管理計画上の大規模改修の設定単価（総務省基準に準じた単価）を適用し計算しているものです。そのため、今後具体的な設計によりかかる経費を算出することになります。改修を行うところ、行わないところを選別することはもちろん、最小限の投資で最大限の効果を得られるよう、精査してまいります。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
9	<p>大きく改修しなければならない所としない所を使用状況を予想していく必要があります。当然考えていると思います。部屋を固定しないで、状況に応じて変化できる作りにはどうか。そのまま使える部屋・スペースも多いと思います。</p>	<p>現状のままでも利用者が多い、ふれあいセンター（展示スペースと大会議室）については、一部改修を行います。基本的に現状のままの利用を想定しています。</p> <p>また、本郷生涯学習センターとして、今後利用が見込まれる2階和室や研修室は、可動パーテーションを採用し、利用者数の多寡や多様な利用形態に対応できるよう整備を進めてまいります。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
10	<p>1階の部分について、当日意見を申しましたが、  ○町民ホールは現状のまま焼物の展示。  ○ヘルストロンコーナーは、会議室へ。  ○生涯学習センター事務室は、出納室がベスト（入館する人にとって、入って左手が今のように支所の受付窓口。右手がセンター事務室。ととてもわかりやすく、管理も行き届く。</p>	<p>ご意見を踏まえ、町民ホール南側に会津本郷焼の展示コーナーを配置し、ヘルストロンコーナーは1階相談室へ変更したいと考えております。</p> <p>また、本郷生涯学習センター事務室は、元の出納室へ変更したいと考えております。</p> <p>ヘルストロンコーナーの設置場所は、利用者の大半が高齢者ということで、庁舎入口より近い場所でプライバシー等に配慮できる条件を踏まえ、1F相談室への設置に変更の予定です。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
11	<p>図書室について  ○是非、幼児・児童コーナーを別の部屋に。高田庁舎の図書館のように別部屋にお願いします。お母さんたちが安心してゆっくり読み聞かせなどができると思います。  ○図書室は「静の場」。展示ホール（フリースペース）は、「動のスペース」として環境を整えると安心して、勉強や読書に専念できます。椅子の適正配置も大切です。是非担当の方は、稽古堂や県立図書館などを見学して研究してください。研究の成果は必ず生きます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、幼児・児童用の絵本や図書を整備した子ども図書コーナー（キッズコーナー）を整備し、読み聞かせやブックスタート事業にも対応できる図書室となるよう努めます。</p> <p>また、図書室や展示ホール（フリースペース）の机・椅子等の配置につきましては、早急に研究してまいります。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
12	<p>フリースペースについて  フリースペースは、おしゃべりできる・飲食できる楽しい環境を整えてください。コンビニやスーパーにある「イートイン」みたいな環境－電子レンジ・湯茶などのコーナーはどうでしょうか。これも研究してください。ワイワイ、ガヤガヤ、にぎやかな場に。</p>	<p>ふれあいセンター1階のフリースペースについては、一定程度の飲食はできるよう整備を進めたいと考えております。</p> <p>なお、電子レンジや湯茶コーナーの配置につきましては、今後検討してまいります。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>

番号	意見等	町の考え方・対応方針
13	<p>2階の大会議室について 仮設ステージがあるので、現在の生涯学習センターの2階のホールの舞台に代わるものとしているのかなと思いました。そうであるなら、仮設ステージは当然ですが、文化祭などで出し物にも対応するならば、「カーテン」「幕」「袖幕」などを設置できるように天井に金具などをつける必要が出てくると思います。現在、生涯学習センターにある幕などの利活用できれば寄付などした人もうれしいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、ホール舞台の代替え施設として文化祭にも対応した整備を進めたいと考えていますが、本来の機能であります大会議室としての利用も考えており、また、仮設ステージ天井付近にはプロジェクターも設置してあるため、緞帳や袖幕等の設置は難しいと考えています。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
14	<p>その他 ○庁舎駐車場の南側を仕切って、子どもたちの自転車やスケートボードなどができるスペースができないでしょうか。子どもにとって自転車は、最高の遊び道具です。本郷には、現在安心して思い切って自転車を乗り回せる場がありません。 ○全く個人の提案ですが、庁舎が新しくなるのを契機に、年数回の「本郷庁舎をきれいに整備するボランティア活動」を実施できないでしょうか。ボランティア活動を通して本郷庁舎の利活用を進めるのが目的です。本郷庁舎は地域みんなの庁舎に！</p>	<p>現在、本郷庁舎南側駐車場は来客者用、こども園職員用、こども園・学校のイベント時の駐車場として使用しています。このような事情も含め総合的に勘案し庁舎駐車場の活用を考えてまいります。</p> <p>また、庁舎清掃ボランティア活動については、地域における奉仕活動の一環として本郷地域の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
15	<p>P8 2) 生涯学習センター機能 ① 調理室や図書室、学習スペース等を備えた、本郷地域における生涯学習の拠点となる施設とする。 ・計画全体に言えるが、室があれば良いということではなく、活動可能な状態を把握・理解するためにも、「基本計画」として各室等の使用可能な人数(定員)等を示すべきではないか。</p>	<p>本計画は、新施設に求められる機能・既存施設の現状等について記載しているものであり、活動可能な状態を把握・理解するために必要となる諸室の面積等については、町民の方からの意見を踏まえ、設計の中で考慮してまいります。</p> <p>本計画の記載は原案のとおりとします。</p>
16	<p>P8.9 (4) 災害時に備えた機能 ① 災害時に避難所及び福祉避難所として活用できる施設とする。 ② 災害時に備えた備蓄機能を持つ施設とする。 ・支所機能がある以上、災害時の出先として「本郷地域災害対策拠点」の位置づけが必要ではないか。 「災害時に備えた機能」だけでなく、「災害時の地域対応の拠点機能」ではないか。</p>	<p>災害の種類によっては、どこが被災するかはわからないため、特定の施設を拠点として位置づける考えはありません。災害の状況に応じて、住民の避難等安全確保に努めてまいります。</p> <p>本計画の記載は原案のとおりとします。</p>
17	<p>P9 (5) その他複合的機能 ② 庁舎設備を活かしたコワーキングスペースの確保や、民間企業等への貸し出しを行うことにより、若年層を中心とした就労世代の利用を促し、官民の協同によるまちづくりや幅広い年齢層が交流できる施設とする。 ・民間企業等への貸し出しを行うことが、若年層を中心とした就労世代の利用を促すことにはならない。現在、貸出している民間団体についても、就労世代の町民の雇用につながっているとは考えられない。また、コワーキングスペースの確保についても、具体的な活用が見えてこない。 「官民の協同によるまちづくり」とは、何を指すのか。「幅広い年齢層が交流できる施設」とは、何を指すのか。現実的な本郷庁舎利活用方策(ビジョン)を示すべきではないか。</p>	<p>民間企業への貸し出しについては、現状直接的な町民の雇用につながっているわけではないことは承知しています。民間企業への貸し出しにより、町民の雇用が創出されることが最終目標ではありますが、現時点では空きスペースの有効的な活用を図るため、貸し出しを積極的に進めていきたいと考えています。</p> <p>コワーキングスペースの確保については、昨今のテレワーク設備の需要などを鑑み、記載したものです。ICT・IoTを利用することで、地方に居住しながらも都市部と変わらない仕事ができる環境を整えば、若年層を中心とした就労世代の利用を促すことが可能と考えます。</p> <p>また、図書室にキッズコーナーを設けることで、子供を遊ばせながらも仕事ができる環境となり、ヘルストロンコーナーを利用する高齢者、コワーキングスペースを利用する若年層、図書館を利用する子供たちといった、幅広い年齢層が交流することができる施設となります。</p> <p>官で整えた施設を、民のアイデアで有効的に活用してもらうことで、相乗効果を生み出し、地域の活性につなげます。</p> <p>本計画の記載は原案のとおりとします。</p>

番号	意見等	町の考え方・対応方針
18	「基本理念」、「基本方針」はこの通りであり良いと思います。町民・地域住民の声をしっかり聴いて、これを具現化して行っていただきたい。	町民の方の意見を取り入れながら整備してまいります。 本計画の記載は原案のとおりとします。
19	支所窓口は、元出納室・現談話室？に設置し、生涯学習センター事務室を図書室と隣接が望ましいと思います。利便性を図るべきと考えます。	生涯学習センター事務室と図書室を隣接する合理性は理解できますが、支所の窓口を元の出納室（相談室）とした場合、現在の職員等が配置できないこと、また、2階にも管理すべき施設もあることから、他の意見にもありました生涯学習センター事務室を元の出納室に配置したいと考えています。  本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。
20	図書室は現センターより30%ほど広がるようですが、可能な限り広く確保してあげたいとおもいます。「じげんプラザ」の図書館整備からの反省です。「読み聞かせ室」についても整備すべきであると思います。	ご意見を踏まえ、幼児・児童用の絵本や図書を整備した子ども図書コーナー（キッズコーナー）を整備し、読み聞かせやブックスタート事業にも対応できる図書室となるよう努めます。 また、他の意見にもありました、ゆったりと快適な閲覧・学習コーナーを整備したいと考えています。  本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。
21	「ヘルストロン」コーナーについて、この場所は不適切と考えます。しかるべき所があると思います。	ヘルストロンコーナーの設置場所は、利用者の大半が高齢者ということで、庁舎入口より近い場所でプライバシー等に配慮できる条件を踏まえ、1F相談室への設置に変更の予定です。  本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。
22	元出納室跡に「本郷焼展示コーナー」は全く疑問です。本郷インフォメーションセンター2階の「資料室」移転イメージを考えると尚更に大なる疑問を抱きます。町民ホールの「陶板壁画」は「本郷らしさ」の象徴であって、これを生かした「コーナー」化を考えるべきだと思います。「会津本郷焼」を広く紹介する展示コーナー設置は街中にするべきであります。「本郷インフォメーションセンター」の大規模改修も予定されていることから、「向羽黒山城跡資料展示室」の整備構想と合わせ「本郷地域まちづくりビジョン」の中で進めていくべきと考えます。	他のご意見にもありましたが、会津本郷焼の展示コーナーを町民ホール南側に配置したいと考えています。 これにより、町民ホールの「陶板壁画」を活かしつつ、広く地域住民へ会津本郷焼の歴史に触れられる機会の創出を図られると考えています。 なお、向羽黒山城跡整備計画については、今後、計画の見直しを検討する予定であり、向羽黒山城跡資料展示室の整備方針についても改めてご提示したいと考えています。  本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。
23	災害時対応も考えてあると思いますが、最大収容人数を教えてください。	災害時の避難所としては、1人3㎡の計算で300人程度の受入を想定しています。  本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。

番号	意見等	町の考え方・対応方針
24	<p>「概算事業費」約8.9億円は巨額感があります。支所機能のみならず、生涯学習機能と福祉機能そして貸室整備など複合施設化への大規模改修なので必然的と推察しますが、総務省基準単価による積算根拠でも今後の精査は厳格にあるべきです。</p>	<p>あくまで計画に掲載している概算事業費は、改修する必要がある・なしに関わらずあくまで公共施設等総合管理計画との整合性を踏まえ、総合管理計画上の大規模改修の設定単価(総務省基準に準じた単価)を適用し計算しているものです。そのため、今後具体的な設計によりかかる経費を算出することになります。改修を行うところ、行わないところを選別することはもちろん、最小限の投資で最大限の効果を得られるよう、精査してまいります。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>
25	<p>図書室機能に資料のコピー可は考えていない旨の回答でした。図書館機能との規約上だとしても、有料であり(1枚10円)同町内図書資料である限り三施設では公平に「可」とするべきだと考えます。自治体裁量において図れると思います。</p>	<p>複写に関しては、著作権法第21条において「著作権者は、その著作物を複製する権利を専有する」とされており、著作権で保護される著作物を複写する場合は、原則として著作権者の許諾が必要であると定められております。</p> <p>生涯学習センター図書室の本は「著作物」となりますので、著作権法に基づき複写行為はできないと認識しております。</p> <p>本計画本文への影響はないため、記載は原案のとおりとします。</p>